

学校教育目標	賢く 一年 自主 優しく 二年 自律 逞しく 三年 自治	【目指す学校像】	(1)自治力のある集団、正義の通る集団としての学校 (2)すべての生徒が心の居場所をもつ学校 (3)学習の基礎・基本を確実に身に付け、主体的に学ぶ力を培う学校 (4)学校・家庭・地域社会がともに協力し、生徒を育てる学校
		【目指す児童・生徒像】	(1)知性のある「賢い生徒」 (2)思いやりのある「優しい生徒」 (3)心身共に健康な「逞しい生徒」
		【目指す教師像】	(1)本校の課題を理解し、その解決のために組織の一員として努力する教師 (2)生徒理解力と受領力の向上を常に目指すとともに生徒の良さを旨とする教師 (3)良き生徒集団及び教師集団を目指す教師

前年度までの学校経営上の成果と課題 【成果】・道徳の研究を通しての教員の生徒理解力の向上 ・キャリア教育として、生徒の勤労観・職業観の育成 ・いじめの未然防止への対応 【課題】・組織的な体制の確立と取組 ・特別支援教育の更なる充実 ・到達目標設定の充実と主体的な学習の取組

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標 (平成33年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	四つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」		取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント		
1	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	全ての教育活動を通して、生命尊重・人権尊重の精神の涵養に努め、生徒の人格の完成を目指す。	基本的な生活習慣、ルールを守る心、自主的・自律的な態度をもちた生徒を育てる。	学級活動、生徒会活動に積極的に参加、協力する活動を工夫し、自主性・自律性を育成する。	基本的な生活習慣、ルールを身につけることへの肯定的意見 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	A	A	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	基本的な生活習慣やルールについての直接的な指導と同時に、それらを身につけることの必要性も含めた指導を丁寧に行う。生徒が自ら考え、自主的・自律的に行動できる態度の育成を行う。
2	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	人権教育の推進	他者および集団や自然との正しい関係の理解を通して、自己を正しく理解させ、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。	昨年度の評価に対する研究を活かし、さらに、適正な評価の実施を目指す。	特別の教科 道徳の年35時間以上及び22項目の実施し、全体計画、年間指導計画に基づき、全教師が同一歩調で計画的に実施する。	人権意識を自覚する生徒の割合 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	B	A	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	道徳について、全教員が各価値項目についての理解をより深め、指導することができるように、学習指導要領の研究や授業前の学年会を継続していく。
3	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた指導と校内体制の整備、および校内委員会を確実に機能させる。	いじめ防止に係る校内委員会を積極的に活用する。	年3回のアンケートおよび日常的な把握によるいじめの早期発見と早期対応・継続的な取組を組織的に行う。	3か月以上前に発生したいじめの解消率 A: 100% B: 95%以上 C: 90%以上 D: 90%未満	A	B	A	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	いじめの未然防止として、生徒・教員共に「いじめは決して許されない」という意識の醸成を行っていく必要がある。そのため取組について教員の研修の実施及び生徒に対しての日常からの指導を通し、人間関係力の向上を図る。
4	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	個に応じた就学の推進	管理職を中心とした組織的、有機的な校内組織の機能による不登校生徒0(ゼロ)を目指す。	教育相談部を中心に、SC、SSWとの連携を推進する。	特別支援コーディネータを中心に、担任、保護者、養護教諭、スクールカウンセラー及び関係諸機関等が互いに連絡を密にするなど組織的対応を行う。	不登校生徒について、SC、SSWなどの関係機関と関わっている生徒の割合が A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	B	C	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	1年生について、入学前の小学校からの引継ぎ(小学校時の登校状況や原因)を詳細に行い、必要に応じて、SCやSSWなどへつなぐ。また、学期ごとに、不登校の状況の分析を行い、これに基づいた取組を推進する。未然防止に努める。
5	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	体力向上に関する指導の充実	運動・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、心身の健康の保持増進のための健康・安全に関する指導を充実させる。	全教員が健康への関心を高め、体育の授業や体育的行事、部活動などを通して体力向上が図れるような具体的取組を行う。	月1回の「遊ぼうデー」の取組の充実と、体育の授業・部活動を中心とした日常的な体力向上の取組を行う。	体力測定の結果において、都の平均を下回る生徒が A: 10%以下 B: 20%以下 C: 30%以下 D: 30%以上	B	B	A	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	体育の授業や、部活動以外に、月1回の遊ぼうデーの取組や運動会やロードレース大会の取組を工夫・充実させていくことで、体を動かすことを厭わず、前向きに取り組む姿勢の育成を図る。
6	II 学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導方及び評価方法の工夫・改善を通して授業の充実を図るとともに、到達目標を明確にした授業の実践を目指す。	生徒自らが到達度を判断し、自己の課題が明確になるようにするとともに、家庭学習の充実を図る。	毎時間の授業の到達目標を生徒と教師が共有しその達成度を生徒自らが授業の終わりに判断できるよう工夫を行う。	到達度の活用に関するアンケートによる肯定的意見 A: 90%以上 B: 85%以上 C: 75%以上 D: 75%未満	B	B	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	到達目標について、「自分は何がわからないのか?」ということが生徒自身が自覚できるものとなるように、工夫・改善をしていく。これにより、生徒の「わがやう」とする気持ちの育成と自主的な学習習慣につなげていく。
7	II 学力向上	確かな学力の育成	言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	全ての学習の基礎の一つである言語能力の向上を図る。	各教科における「読む力」を中心とした言語活動の充実を図る。	学習の基盤としての言語活動を取り入れた授業実践を行う。	文章を読むことの苦手意識のある生徒が A: 30%未満 B: 30%以上 C: 50%以上 D: 75%未満	B	C	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	今年度の研究の取組を継続し、図式化をする際、その目的を明確にすることで、生徒自らが図式化をして読解ができるような指導方法を工夫する。さらに、語彙習得に関する指導を一層充実させることで、読解力の向上を図る。
8	II 学力向上	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	生徒による授業評価を通して、自己の課題を明確にし、指導力の向上を図る。	新学習指導要領の改訂を見据えた教育活動の充実を図る。	校内研修、OJTなどを通して、教員の指導力の向上を図る。	教員の学習指導力に対する肯定的意見が A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	B	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	各学力調査の分析に基づき、中学校としての指導方法を確立する。授業アンケートの結果も含め、授業改善プランにそれを反映し、生徒の学力向上を図る。新学習指導要領の評価について、実施前に学校としての方法を確立する。
9	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	組織体としての学校機能の強化	教育内容の時間配分や人的措置を工夫し、教育活動の質の向上を目指して教育効果の最大化を図る。	主幹会・企画会議を通して、主幹教諭の指示・指導の下、主任教諭、主任がリーダーシップを発揮し、組織の効率化と活性化を図る。	教育活動説明会や行事等の全教育活動の取組において、共通する目的を「良き社会人の育成」とし、企画立案・実践を行う。	保護者による教育活動への理解と協力について、肯定的意見が A: 90%以上 B: 80%以上 C: 60%以上 D: 60%未満	B	B	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	「良き社会人の育成」のための学校の取組をHPや便りなどで周知するなど、保護者や地域に学校教育の価値を広報し、連携を共有する。学校と家庭の役割分担について、具体的な支援の方法を提示するなど、連携をより強固にし、共に生徒の育成に努める。
10	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進に取り組み、個に応じた指導体制を確立する。	特別支援教室における指導の充実を図る。	特別支援コーディネータを中心とした特別支援教室と通常学級との連携を図り、指導の充実を図る。	特別支援教室において成果の見られて生徒の割合が A: 85%以上 B: 75%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	B	B	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常の関わりにおける指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても教育してほしい。) 【No. 3 いじめの対応】 ・いじめ解消率95%以上は成果として評価できる。解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。 ・いじめは絶対しないという姿勢を先生方が一貫ととなり指導してほしい。いじめられてもよい生徒はいない。 【No. 4 不登校】 ・SCやSSWと直接的な関わりをもたない或いはもてない生徒・家庭があるが、つながりをもてればそれで終わりとはならない。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・現在全国的に不登校の状況を見ると、評価基準が高すぎる気がする。 【No. 5 体力向上】 ・体育授業の改善、ロードレースの充実、遊ぼうデー、部活など、日常の体力向上の取組結果と評価できる。最近の傾向として、児童・生徒の体力低下がみられる時だけに評価される。 【No. 6 学力向上】 ・到達度の活用に関するアンケートで肯定的に捉えていない教員は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか 【No. 7 言語能力の向上】 ・全教科での図式化の工夫と語彙習得に関する指導の充実を期待したい。 ・言語活動については、今年度の研究の成果に期待している。 ・「文章を読むことの苦手意識のある生徒」について、様々な取組をされているなかでの自己評価がCというのは残念だが、継続されていくなかで改善されていくと考える。 【No. 8 指導力の向上】 ・生徒の授業評価を謙虚に受け止め、自己の課題をすり合わせるなど自己研修も必要である。自己の指導力に自信のない教員の研修も課題である。 【No. 9 学校機能の強化】 ・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動についての保護者の理解・協力について、否否とは言わないまでも、20%近くが理解に至っていない状況にある。 ・評価基準のAが90%以上というのは、高すぎると思う。 【No. 10 特別支援教育の充実】 ・特別支援教育の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者・生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室において成果については、やや物足りない感もある。今後に期待したい。 【No. 11 ライフ・ワーク・バランス】 ・勤務時間を短縮したいという思いは誰にも共通しているが、現実には60時間以内にできるか、時間を優先して職務内容に疎かにならないかと誰しも悩む課題である。ただ、教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。校内会議、資料・記録などの検討が必要である。 ・先生方の仕事が多すぎると感じる。人員増加が一番と考える。ゆとりをもって子供の指導ができることが望ましい。 ・労働環境と労働時間については分けて評価してもよいと思う。	特別支援教室の目的や指導内容について、確実に全教員に徹底し、それを基に保護者や生徒にきちんと伝え、理解させようとして入室につなげていく。また、巡回心理士やSCを活用し、支援の必要な生徒の入室を推進することで、発達による二次障害の未然防止に努める。開室初年度としての成果は十分にあり、その指導体制や方法をさらに改善することで、特別支援教育の充実を図る。
11	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	ライフ・ワーク・バランスの改善	教務主任を中心に各行事を始めとする教育活動の見直しなど、教育効果と効率に関して「ワーク」の見直しを図る。	教員自身の働き方改革の意識の向上を図る。	週の平均労働時間を60時間以内にする。	満足・おおむね満足が A: 75%以上 B: 60%以上 C: 40%以上 D: 40%未満	C	C	B	【No. 1 基本的な生活習慣】 ・生徒の自治的な活動を否定的にとらえることは考え難いが、過度に期待し、教師の指導をおろそかにすることのないようにしたい。 ・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。全教員が一丸となって、健全育成に努めていることは評価したい。 【No. 2 人権意識の自覚】 ・人権意識を自覚する生徒の割合が80%以上は評価できる。「特別の教科 道徳	